

私第1026-30号
平成26年 5月 9日

各私立学校設置者 様
構造特別区域法に規定する学校設置会社 様
各私立小・中・中等教育学校長 様
各私立幼稚園長 様
学校設置会社が設置する学校の長 様

大阪府府民文化部私学・大学課長

学校保健安全法施行規則の一部改正等について（通知）

標記について、別添のとおり文部科学省スポーツ・青少年局長から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、改正内容を十分にご了知の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

（お問い合わせ先）

大阪府府民文化部私学・大学課

小中高振興グループ 當麻 (06-6941-0351 内線 4817)

幼稚園振興グループ 三林 (// 内線 4860)